横手市水道事業（令和２年度）

○水質検査

１日１回行う色及び濁り並びに消毒の残留塩素に関する水質検査は、一般市民へ委託している。委託の際に報告様式に臭い異常の場合なども電話をかけてもらうようにして、給水栓の水質管理に努めていた。

令和　年度　毎日水質検査報告書（　月分）

○浄水場名:

○採水場所:

月日	色	濁り	残留塩素濃度	備考
1日	有・無	有・無	mg/l	
2日	有・無	有・無	mg/l	
3日	有・無	有・無	mg/l	
4日	有・無	有・無	mg/l	
5日	有・無	有・無	mg/l	
6日	有・無	有・無	mg/l	
7日	有・無	有・無	mg/l	
8日	有・無	有・無	mg/l	
9日	有・無	有・無	mg/l	
10日	有・無	有・無	mg/l	
11日	有・無	有・無	mg/l	
12日	有・無	有・無	mg/l	
13日	有・無	有・無	mg/l	
14日	有・無	有・無	mg/l	
15日	有・無	有・無	mg/l	
16日	有・無	有・無	mg/l	
17日	有・無	有・無	mg/l	
18日	有・無	有・無	mg/l	
19日	有・無	有・無	mg/l	
20日	有・無	有・無	mg/l	
21日	有・無	有・無	mg/l	
22日	有・無	有・無	mg/l	
23日	有・無	有・無	mg/l	
24日	有・無	有・無	mg/l	
25日	有・無	有・無	mg/l	
26日	有・無	有・無	mg/l	
27日	有・無	有・無	mg/l	
28日	有・無	有・無	mg/l	
29日	有・無	有・無	mg/l	
30日	有・無	有・無	mg/l	
31日	有・無	有・無	mg/l	

※　下記の場合は、水道課へ連絡お願いします。（電話番号　　）

①色の異常の場合。　②濁りの異常の場合。　③その他（臭い等）の異常の場合。

④残留塩素の低・高の場合。（給水栓における水が、0.12mg/l以下若しくは0.6mg/l以上の場合。）

上記のとおり検査しましたので報告します。

令和　年　月　日

検査員　住所

氏名　㊞

秋田市水道事業（令和２年度）

○施設の維持・修繕

管路、水管橋の点検が年１回実施されている。水管橋の点検は、一覧にされており、排雪時期直後となる４月に実施することになっている。排雪の際に水管橋の破損など影響を受けることを考慮して、時期を選定し、全箇所実施しており、地域の実状に合わせて施設管理に取り組んでいる点が優れている。

技術管理者	水道維持課長	課長補佐	係

令和２年７月２日

水管橋・添架管点検結果報告書

令和２年度の水管橋・添架管の点検結果について別添一覧表により報告します。

なお点検時に撮影した水管橋写真は、下記に保存しておりますので確認をお願いします。

記

保 存 先：　K:¥共通¥R2 水管橋調査写真

検索方法：　「R2 水管橋調査写真」のフォルダを開き、右上検索欄に台帳番号または橋梁名称等を入力すると見たい水管橋の写真に移動します。

	台帳番号（識別番号）	橋 梁 名 称 等	河川名称	所在地	橋長	管径	空気弁口径	空気弁種類	完成年度	標柱有無	標柱材質	標柱状態	確認日	点検者	備考
1	3208	仁別一号橋	旭川	仁別字堂ノ下地内	18.5	100	φ75	エアリス	H25	有	プラ杭	修正済み	4月14日		異常なし(導水管) H29.4.1～H30.3.31
2	3209	仁別一号橋	旭川	仁別字堂ノ下地内	15.9	100	φ75	エアリス	H25	有	プラ杭	修正済み	4月14日		異常なし(配水管)
3	3210	中島橋	仁別川	仁別字中島地内	11.8	100	φ13	エアリス	H3	無	–	–	4月14日		保温カバー亀裂あり、FRP繊維露出、なぞのポリ管添架あり（軽微のため経過観察）
4	3206	堂の下橋	旭川	仁別字栗畑台地内	36.6	150	φ25	エアリス	R01	有	プラ杭	修正済み	4月14日		添架管は異常なし、橋の欄干とフェンスにツブれあり H29.4.1（軽微のため経過観察）
5	3207	堂の下橋	旭川	仁別字栗畑台地内	38.3	50	φ13	エアリス	H9	有	プラ杭	修正済み	4月14日		添架管は異常なし、橋の欄干とフェンスにツブれあり（軽微のため経過観察）
6	4000	仁別字栗畑台74地先	水路	仁別字栗畑台地内	4	40	有	小型空気弁	不明	無	–	–	4月14日		保温カバー破損、配管一部露出あり、コンクリート基礎が管に接触あり（経過観察）
7	3204	山内橋	旭川	山内字小田地内	54.3	150	φ25		H10	無	–	–	4月14日		OK 橋の中、空気弁は渡ってから
8	3205	藤倉橋	水路	山内字小田地内	8.4	50	φ13	エアリス	H12	無	–	–	4月14日		空気弁のカバーが既設旧管に接触
9	3140	添川字蓬田23-3地先	水路	添川字蓬田地内	5.6	100	φ13	エアリス	H2	無	–	–	4月14日		添架管は異常なし、橋の柘の鉄筋露出あり（経過観察）
10	3142	添川字添川116-4地先	水路	添川字添川地内	3.5	100	φ13	エアリス	H2	無	–	–	4月14日		OK
11	1003	境内川源水管橋	旭川	湯川字雲場地内	62	800	φ100双口		S57	有	プラ杭	修正済み	4月14日		空気弁より2つとも漏れあり H29.4.1～H39.3.31 修理済
12	3019	井戸尻一号橋	水路	湯川字後田地内	9.8	150	φ25	小型空気弁	S61	無	–	–	4月14日		保温漏れあり（軽微のため経過観察）
13	3020	湯川字井戸尻55地先	水路	湯川字家ノ前地内	4	100	φ25	エアリス	H14	無	–	–	4月14日		保温カバーに穴あり（軽微のため経過観察）
14	3087	鬼越橋	水路	湯川字井戸尻地内	3	50	無		H19	無	–	–	4月14日		保温カバー外れあり、番線で縛ってる（経過観察）
15	3138	井戸尻橋	水路	湯川字鍵ノ沢地内	3.1	100	φ20		S62	無	–	–	4月14日		ジョイント部保温カバー下半分紛失（修理予定）
16	3026	添川七号橋	水路	添川字添川地内	3.4	75	φ25		H12	無	–	–	4月14日		OK
17	3025	添川一号橋	水路	添川字添川地内	5.5	50	φ20		H12	無	–	–	4月14日		保温カバーつぶれあり、カバー外れあり、防食テープで補修あるも雑（軽微のため経過観察）
18	3024	添川二号橋	水路	添川字添川地内	4.7	100	有		H12	無	–	–	4月14日		保温カバー潰れ、保温破損配管一部露出（軽微のため経過観察）
19	3023	添川三号橋	水路	添川字添川地内	3.4	100	有		H11	無	–	–	4月14日		保温カバー潰れあり（軽微のため経過観察）
20	3022	添川四号橋	水路	添川字添川地内	3.2	100	有		H11	無	–	–	4月14日		空気弁カバー破損、保温潰れあり（軽微のため経過観察）
21	5036	添川五号橋	水路	添川字飛鳥田地内	6.6	50	φ13		H9	無	–	–	4月14日		空気弁カバー破損、保温潰れあり（軽微のため経過観察）空気弁漏水 直営で補修済み
22	2057	添川橋	旭川	添川字添川地内	71.1	200	φ25		H16	有	プラ杭	期限切れ	4月14日		添架管は異常なし、占用標柱期限切れ H18.4.1～H21.3.31（テプラで修正）
23	2045	旭川新藤田東町17-25向かい	水路	新藤田字高梨台地内	4.2	250	無		H15	無	–	–	4月22日		保温カバーツブれあり、近くに携帯管あり（軽微のため経過観察）
24	1008	手形大松沢水管橋	沢	手形字大松沢地内	47	800	φ100		S56	無	–	–	4月22日		電気防食直流電源盤腐食あり（軽微のため経過観察）
25	3235	旭川新藤田東町5-10地先	水路	旭川新藤田東町地内	3.8	50	φ20	小型空気弁	H17	無	–	–	4月22日		保温カバーツブれあり（軽微のため経過観察）
26	1004	旭川橋水管橋	旭川	旭川南町地内	60.8	700	有		S42	有	プラ杭	期限切れあり	4月22日		占用標柱手形側期限切れ（雨水はOK）、架台ボルトほか腐食あり、緊急連絡先の番号違う（テプラ）
27	3147	旭川橋	旭川	旭川南町地内	60.8	150	φ75		H3	有	プラ杭	期限切れあり	4月22日		占用標柱手形側期限切れ（雨水はOK）、架台ボルトほか腐食あり（軽微のため経過観察）
28	3148	手形扇田5号線橋	水路	手形字扇田地内	3	100	φ13		H11	無	–	–	4月22日		若干FRPの繊維の露出見られる（軽微のため経過観察）
29	3088	大松沢橋	水路	手形田中地内	5.3	100	不明		S61	無	–	–	4月22日		腐食、保温腐食、つぶれや剥がれあり、空気弁消失、アングルサポートめくれあり（掛け替え要検討）
30	3155	新中島橋	旭川	千秋中島町地内	40.9	150	φ25		S61	無	–	–	4月21日		南岸バルブ閉、中継ポンプ場側ジョイント部カバー短い
31	3033	保戸野新橋	旭川	保戸野八丁地内	26	150	φ75		S49	無	–	–	–		南岸バ&ブ全閉（橋の下、目視不可）
32	2059	通町橋	旭川	保戸野通町地内	32.6	200	φ25		H8	有	プラ杭	期限切れ	–		南岸バ&ブ全閉（橋の下、目視不可）
33	2024	下新橋	旭川	大町六丁目地内	35	350	有		S56	有	プラ杭	修正済み	4月21日		異常なし H30.4.1～H40.3.31
34	3162	川口橋	旭川	楢山川口境地内	46	150	φ25		H8	無	木杭	?	–		管は橋の下、目視不可
35	2060	旭橋	旭川	茨島一丁目地内	68	200	無		H11	無	–	–	–		南岸バ&ブ全閉（橋の下、目視不可）
36	1011	新旭橋	旭川	茨島一丁目地内	139.3	600	φ75×φ2	エアリス	H19		木杭	～平成38	4月22日		管全体的に汚れあり H29.4.1～H38.3.31

仙台市水道事業（令和２年度）

①コンクリート構造物の点検記録（クラックマップ）

耐震診断時に作成したクラックマップを元に浄水場のコンクリート構造物の点検を実施し、クラックの伸長状況の記録を取り、保存している。今後、耐震診断を行っていない福岡浄水場や配水池についても耐震診断を実施し、同様に点検を行うことを考えている。

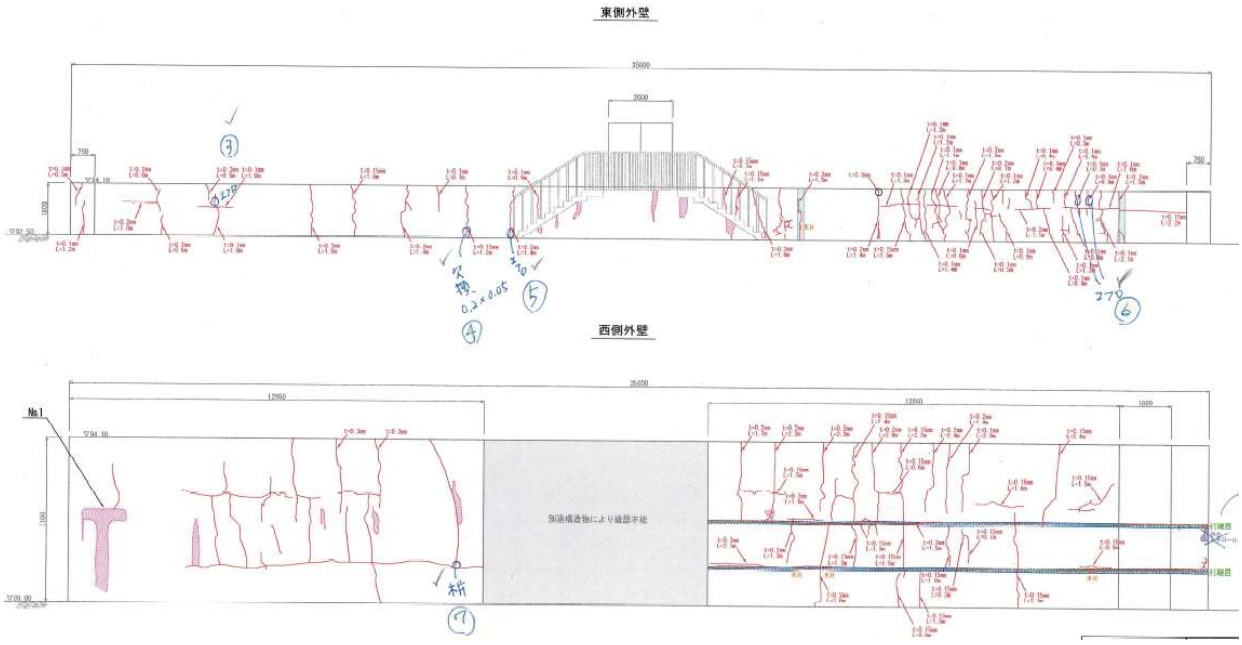

②次亜塩素酸ナトリウムの温度管理（非接触型温度計での管理）

次亜塩素酸ナトリウムの温度管理として、貯蔵槽付近の室温管理、直射日光による温度上昇防止のための窓のブラインド設置に加えて、非接触型温度計により注入機ストレーナー部の液温を毎日測定して記録している。非接触型温度計を用いている理由としては工業計器による温度管理は腐食による劣化が懸念されるためである。

倉敷市水道事業（令和２年度）

〇危機管理マニュアル類

倉敷市における危機管理マニュアル「倉敷市水道局災害対策マニュアル（平成 26 年３月策定（令和２年４月１日改訂））について、以下の取組が確認できた。

・マニュアル策定にあたり、業務委託によらず職員が直営で「自らが使うマニュアル」であることを自覚し、能動的に作成・改訂を行ったとのこと。

・マニュアルの内容も、危機管理の主体である事業者にとって真に必要な対応体制などが十分に反映されており、また、項目ごとにチェックリスト形式でまとめられていることで、要点が的確かつ簡潔にまとめられ、使いやすいマニュアルとなっていた。

・本マニュアル第４編「災害時等対応チェックリスト」について、章（第１～８（「初動・対策・応援要請・応援受入れ・受援応急給水・受援応急復旧・応援水道事業体の撤収・応援隊の派遣」））毎に各状況におけるチェック項目が整備され、また各浄水場毎に取水・送水・配水停止の流れをチェックリストともに整備されている。

・災害時に、職位に関係なく一番最初に職場へ到着した職員がボックス内のチェックリストを確認することで、必要な対応を開始することができるよう、各所属にて災害対策マニュアルのチェックリストを保存した通称「赤ボックス」を各所属に配置している。

災害対策マニュアル

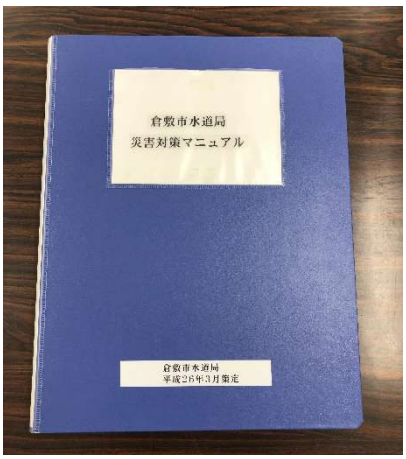

赤ボックス（チェックリスト）

秋田市水道事業（令和２年度）

○停電時の電力確保

東日本大震災時の長時間停電を教訓に、自家用発電機の整備に加え、民間事業者が売電を目的に計画していた秋田国見山第二風力発電事業に出資し、停電した場合であっても風力発電事業の蓄電池から無償で受電できる体制を日本で初めて構築した。風力発電の近接に豊岩浄水場があり、普段 600kW 程度で運転しており、蓄電池の容量は 5760kWh あるので、7 時間程度の運転時間の確保ができるものとなっている。地域の特性を生かした危機管理対策を構築した点が優れている。

市長説明資料
平成２８年９月１日
上下水道局

豊岩浄水場における風力発電による停電時の電力確保について

１　概　要

秋田市民の約１８％（５．５万人）に水道水を供給している豊岩浄水場では、東日本大震災時の長時間停電を教訓に、自家用発電機の整備に加え、民間事業者が売電を目的に計画していた秋田国見山第二風力発電事業に出資し、停電した場合であっても風力発電から無償で受電できる体制を日本で初めて構築した。

２　経　緯

平成23年３月11日	東日本大震災発生（秋田市全域にわたり15.5時間停電）
24年２月16日	くろしお風力発電(株)が東北電力の接続予備権利を獲得
９月	９月議会に事業会社への出資(480万円)の補正予算を上程
11月22日	「秋田国見山風力発電株式会社」設立
26年２月13日	環境アセスメント完了
４月	風力発電工事着手、非常用発電機整備完了
27年３月１日	風力発電事業（売電）開始
11月	蓄電池電源の引込み整備工事完了(工事費800万円)

３　自家用発電機および風力発電蓄電池

４　秋田国見山第二風力発電事業の概要

事業会社名	秋田国見山風力発電株式会社（局２４％　４８０万円出資）
建設場所	秋田市下浜長浜ほか（秋田国見山林道沿い）
風車出力	７，４８０kw（１，８７０kw×４基）
蓄電池容量	５，７６０kwh（３kwh×１，９２０個）
事業期間	平成２７年３月１日から４７年２月２８日まで（２０年間）
年間発電量	１７，０００Mwh（風速６．１m/秒時見込み）
売電単価	２２．０円／kwh（２０年間固定・消費税含まず）
発電コスト	１７．１円／kwh（事業費３，１５０百万円等　消費税含まず）

○水安全計画

水安全計画は水源から給水栓までを対象とするものである。給水栓のクロスコネクション（クロコネ）は一つのリスクとなる。給水栓でのクロコネを防止するため、地下水を使用している地域のクロコネ調査を行っており、水安全計画のレビューにその結果を取り入れている。レビューは給水区域の特徴も考慮したものとなっており、水安全計画が水源から給水栓のリスク管理に生かされている点が優れている。

令和２年３月３１日
総　　務　　課

水安全計画レビュー結果について

水安全計画に定められている実施状況の検証と、レビューの結果について次のとおり報告する。

１　実施状況の検証

水安全計画第８章に定められた実施状況の検証について、チェックシートを用いて検証を行い、全て適正に実施されていたことを確認した。

２　レビューの実施

水安全計画第９章に、毎年度末に実施すると定められたレビューについて、担当課で実施した。

(1) 計画の適切性の確認について

各担当課から提出された作業シート（別紙）を、表－１にまとめた。

表－１　確認結果

確認内容		担当課	結果
水道システムを巡る状況の変化	原水の状況変化	浄水課	無
	計装機器の変更	浄水課	有※１
	配水系統の変更	水道建設課	有※２・３
	新たな危害原因事象	全課	無
	その他	全課	無
実施状況の検証	管理措置、監視方法、管理基準の適切性	全課	適切
	管理基準逸脱時の対応方法の適切性	全課	適切
	緊急時の対応の適切性	全課	適切
	その他	全課	適切
外部からの指摘事項		全課	無
最新の技術情報		全課	無
その他		全課	無

※１豊岩配水池水位計（２箇所）、残留塩素計（１箇所）の更新
※２戸島ポンプ場を休止し、河辺戸島上野地区を七曲配水系から椿川配水系に変更
※３四ツ小屋地区の一部を御所野配水系から豊岩配水系へ変更

(2) 計画の改善について

水道システムを巡る状況の変化について、計装機器は単純更新であり、配水系統は部分的な変更となっている。また、計画の内容についても適切との結果であった。今後も、確認結果に基づき、必要に応じて改善を行う。

○水安全計画レビューシート(給排水課)

第8章　実施状況の検証

↓プルダウンから入力

内容	チェックポイント	担当課	確認結果	コメント
水質検査結果は水質基準等を満たしていたか	毎日の水質管理の記録	浄水課		
	定期水質検査結果			
管理措置は定めたとおりに実施したか	運転管理点検の記録			
監視は定められたとおりに実施したか	運転管理点検の記録			
管理基準逸脱時に定められたとおりに対応をとったか	対応マニュアル使用の記録			

第9章　レビュー

1　確認の実施

水安全計画の適切性について以下の項目を検証する

↓プルダウンから入力

確認内容		担当課	確認結果	具体的内容
①水道システムを巡る状況の変化	原水の状況の変化	浄水課		
	計装機器の変更(更新)			
	配水系統の変更	維持・建設		
	新たな危害原因事象	給排水課	無	給水装置の新設等の申請における検査のほか、貯水槽水道および井戸水調査においても新たな危害原因事象は確認できなかった。
	その他		無	
②実施状況の検証	管理措置、監視方法、管理基準の適切性	給排水課	適	貯水槽水道は41件(3/19現在)、井戸水等は68件直接訪問による調査を行い、貯水槽水道は一部清掃に関する指導をしたが、それぞれ異常はなかった。
	管理基準逸脱時の対応方法の適切性		適	貯水槽管理に不備があった場合は、毎年1回の定期的な清掃および水質検査を行うよう改善指導を行うこととしており、調査の結果、水質は異常がなかった。
	緊急時の対応の適切性		適	井戸水調査において、クロスコネクションを確認した場合、速やかに改善指導を行うこととしており、適切に対応できる体制となっている。
	その他		適	貯水槽水道を使用している方へ広報あきたやホームページで水質異常があった場合の対応等について、広くお知らせした。
③外部からの指摘事項			無	
④最新の技術情報			無	
⑤その他			無	簡易専用水道の管理に関する検査の受検の頻度が改められたことに準じ、簡易専用水道以外の貯水槽水道の管理に関する検査の受検の頻度が「1年以内ごとに1回」から「毎年1回以上」となる。

2　改善

水安全計画について、必要となる改善箇所や意見等がありましたら、記入してください。

意見等

○水安全計画レビューシート(水道維持課)

第8章　実施状況の検証

↓プルダウンから入力

内容	チェックポイント	担当課	確認結果	コメント
水質検査結果は水質基準等を満たしていたか	毎日の水質管理の記録	浄水課		
	定期水質検査結果			
管理措置は定めたとおりに実施したか	運転管理点検の記録			
監視は定められたとおりに実施したか	運転管理点検の記録			
管理基準逸脱時に定められたとおりに対応をとったか	対応マニュアル使用の記録			

第9章　レビュー

1　確認の実施

水安全計画の適切性について以下の項目を検証する

↓プルダウンから入力

確認内容		担当課	確認結果	具体的内容
①水道システムを巡る状況の変化	原水の状況の変化	浄水課		
	計装機器の変更(更新)			
	配水系統の変更	維持・建設	無	
	新たな危害原因事象	全課	無	
	その他		無	
②実施状況の検証	管理措置、監視方法、管理基準の適切性	全課	適	
	管理基準逸脱時の対応方法の適切性		適	
	緊急時の対応の適切性		適	
	その他		無	
③外部からの指摘事項			無	
④最新の技術情報			無	
⑤その他			無	

2　改善

水安全計画について、必要となる改善箇所や意見等がありましたら、記入してください。

意見等

○水安全計画レビューシート(水道建設課)

第8章　実施状況の検証

↓プルダウンから入力

内容	チェックポイント	担当課	確認結果	コメント
水質検査結果は水質基準等を満たしていたか	毎日の水質管理の記録	浄水課		
	定期水質検査結果			
管理措置は定めたとおりに実施したか	運転管理点検の記録			
監視は定められたとおりに実施したか	運転管理点検の記録			
管理基準逸脱時に定められたとおりに対応をとったか	対応マニュアル使用の記録			

第9章　レビュー

1　確認の実施

水安全計画の適切性について以下の項目を検証する

↓プルダウンから入力

確認内容		担当課	確認結果	具体的内容
①水道システムを巡る状況の変化	原水の状況の変化	浄水課		
	計装機器の変更(更新)			
	配水系統の変更	維持・建設	有	・御所野配水系の負担軽減のため、四ツ小屋地区の一部を豊岩配水系へ変更した(R元年度) ・老朽化に伴う戸島ポンプ場廃止のため、河辺戸島上野地区を七曲配水系から椿川配水系へ変更した(H30年度)
	新たな危害原因事象	全課	無	
	その他		無	
②実施状況の検証	管理措置、監視方法、管理基準の適切性	全課	無	
	管理基準逸脱時の対応方法の適切性		無	
	緊急時の対応の適切性		無	
	その他		無	
③外部からの指摘事項			無	
④最新の技術情報			無	
⑤その他			無	

2　改善

水安全計画について、必要となる改善箇所や意見等がありましたら、記入してください。

意見等

○水安全計画レビューシート(浄水課)

第8章　実施状況の検証

↓プルダウンから入力

内容	チェックポイント	担当課	確認結果	コメント
水質検査結果は水質基準等を満たしていたか	毎日の水質管理の記録	浄水課	適	
	定期水質検査結果		適	
管理措置は定めたとおりに実施したか	運転管理点検の記録		適	
監視は定められたとおりに実施したか	運転管理点検の記録		適	
管理基準逸脱時に定められたとおりに対応をとったか	対応マニュアル使用の記録		適	

第9章　レビュー

1　確認の実施

水安全計画の適切性について以下の項目を検証する

↓プルダウンから入力

確認内容		担当課	確認結果	具体的内容
①水道システムを巡る状況の変化	原水の状況の変化	浄水課	無	
	計装機器の変更(更新)		有	豊岩配水池水位計2・残塩計1の更新
	配水系統の変更	維持・建設		
	新たな危害原因事象	全課	無	
	その他		無	
②実施状況の検証	管理措置、監視方法、管理基準の適切性	全課	適	
	管理基準逸脱時の対応方法の適切性		適	
	緊急時の対応の適切性		適	
	その他		無	
③外部からの指摘事項			無	
④最新の技術情報			無	
⑤その他			無	

2　改善

水安全計画について、必要となる改善箇所や意見等がありましたら、記入してください。

意見等

日野川地区水道用水供給事業（令和２年度）

水安全計画のレビューを、水質検査計画策定にあわせて、毎年度３月、定期的に実施している。また、水道施設（計装機器等の更新等を含む）の変更を行った場合や水安全計画のとおり管理したにもかかわらず水道の機能に不具合を生じた場合等には、臨時のレビューと改善を実施することとなっている。（以上の内容が水安全計画にも記載されている。）

水安全計画レビューの議事録

１　会　議　名　　福井県営水道用水供給事業　水安全計画（日野川地区水道用水供給事業編）レビュー　定期

２　日　　時　　令和２年　３月　３日（火）　１０時

３　場　　所　　日野川地区水道管理事務所

４　出　席　者　　水安全計画策定・推進チーム

総括者	日野川地区水道管理事務所長
総括補佐者	同所　次長
	同所　施設管理職員
	同所　水質管理職員

５　内　　容

（１）水安全計画実施状況の検証

当該水安全計画実施状況の検証を行った（別添実施状況の検証のためのチェックシートのとおり）。

（２）水安全計画の確認

当該水安全計画が適切であることを確認した。

確認にあたっては、以下の情報を総合的に検討した。

①　水道システムを巡る状況の変化：なし

②　水安全計画の実施状況の検証結果：適

③　外部からの指摘事項：なし

④　最新の技術情報など：特になし

（３）水安全計画の改善

５（２）の結果に基づき、当該水安全計画の改訂は不要であった。

（４）水安全計画の周知

当該水安全計画レビュー（定期）を実施したため、今後当該水安全計画の周知を行う。

６　備　　考

当該水安全計画レビューは、定期（毎年度３月）に実施する。

表　実施状況の検証のためのチェックシート

内容	チェックポイント	検証結果	備考
①水質検査結果基準値等を満たしていたか	①毎日の残留塩素等の記録 ・水質基準等との関係 ・管理基準の満足度	適・否	「毎日試験結果書」を確認。
	②定期水質検査結果 ・水質基準等との関係	適・否	「週検査結果表」および 「月検査結果表」を確認。
②管理措置は定められたとおりに実施したか	①運転管理点検記録簿 ・記録内容の確認	適・否	「業務報告日誌」、 「日常点検表」、 「月例点検簿」および 「水源上流巡視点検記録」を確認。
③監視は定められたとおりに対応を取ったか	①運転管理点検記録簿 ・日々の監視状況	適・否	「業務報告日誌」、 「日常点検表」および 「月例点検簿」を確認。
④管理基準逸脱時等に、定められたとおりに対応を取ったか	①対応措置記録簿 ・逸脱時の状況、対応方法の的確さ	適・否	「臨時検査記録表（高濁度時）」 および 「臭気・味　測定結果記録表（八乙女油分上昇による臨時検査）」 を確認。
⑤④によりリスクは軽減したか	①　対応措置記録簿	適・否	「臨時検査記録表（高濁度時）」 および 「臭気・味　測定結果記録表（八乙女油分上昇による臨時検査）」 を確認。
	②水質検査結果記録書 ・水質基準等との関係	適・否	
⑥水安全計画に従って記録が作成されたか	①運転管理点検記録簿 ・取水、配水、水位、電気関係、薬品使用量等の記録	適・否	「業務報告日誌」、 「日報」および 「月報」を確認。
	②水質検査結果書 ・浄水および送水末端の残留塩素の記録	適・否	「毎日試験結果書」、 「週検査結果表」および 「月検査結果表」を確認。
	②　対応措置記録簿の記載方法	適・否	「臨時検査記録表（高濁度時）」 および 「臭気・味　測定結果記録表（八乙女油分上昇による臨時検査）」 を確認。
⑦その他		~~適・否~~	

常総市水道事業（令和２年度）

平成 27 年豪雨災害を契機に、浄水場内の各設備に名称を掲示し、職員の引継ぎ時や緊急時に向け、浄水場内設備の設置状況が「見える化」されていた。

監視設備

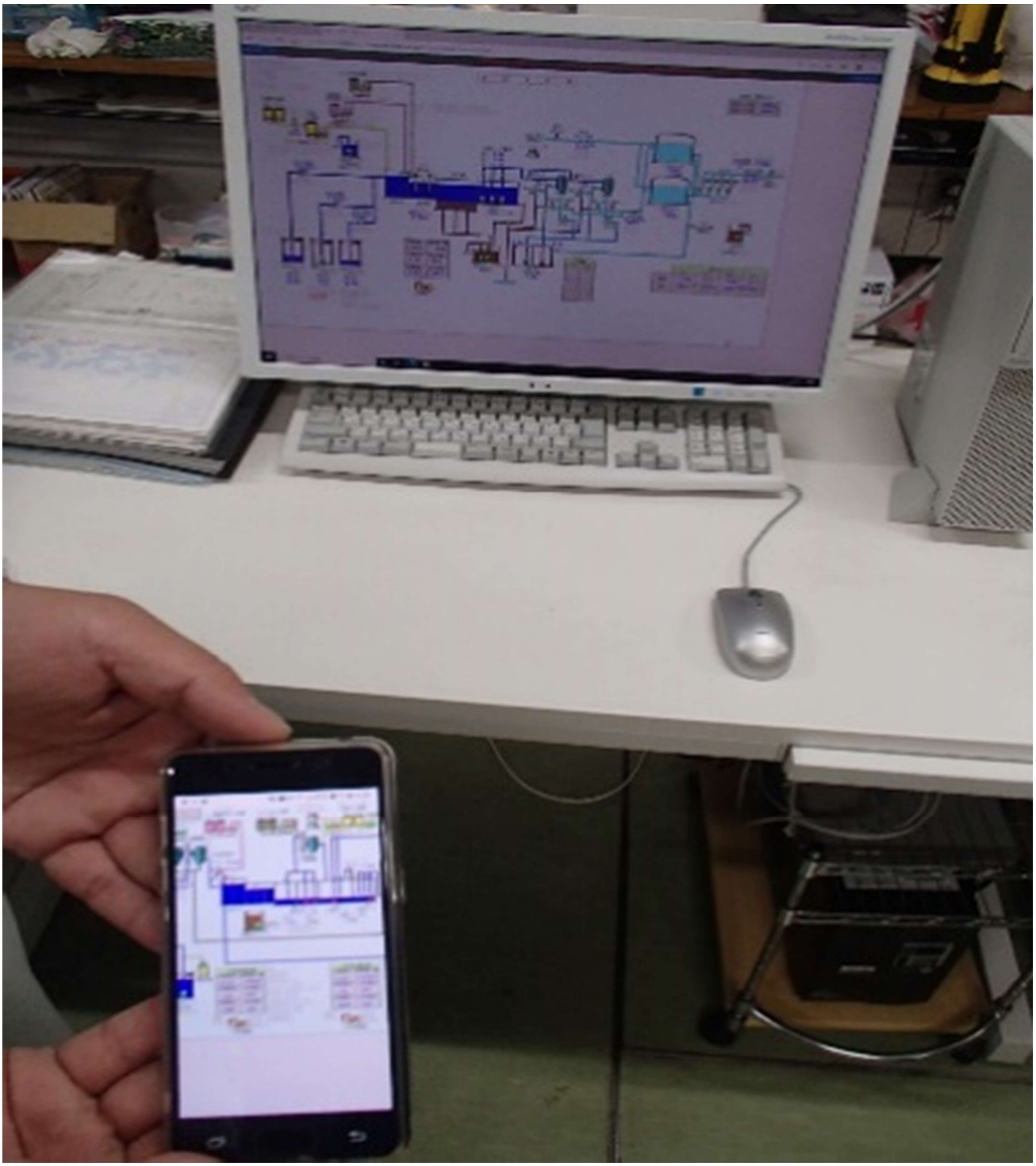

施設名表示（１）

施設名表示（２）

施設名表示（３）

佐賀西部広域水道企業団水道事業（令和２年度）

○有事に備えた洗眼水

No.1

厳木地区

厳木多久共同浄水場

次亜注入機室

洗眼水

No.2

厳木地区

厳木多久共同浄水場

次亜注入機室

洗眼水

期限：令和3年5月

藤岡市水道事業（令和２年度）

応急給水訓練として、給水車によるセルフ及びドライブスルー形式の給水訓練の実施。

(1) 訓練実施概要

訓　練　実　施　概　要

１．目的

この訓練は、「藤岡市地域防災計画」災害応急対策計画及び給水計画に基づく職員参集、応急給水訓練を実施して、災害時に係る手順を確認し、給水活動を円滑迅速に行えるよう実効性を確保することを目的とする。

２．日時

令和２年　９月３０日（水）　13:10 ～ 15:20（２時間程度）

３．場所

藤岡市　東部浄水場　駐車場（藤岡市岡之郷２７３番地１）

４．訓練人員

２１名（本部長１名、本部員４名、市民班４名、広報班３名、給水班９名）

５．訓練想定

令和２年９月３０日（水）午後１時、震度６強を観測する地震の発生により、東部浄水場給水区域である藤岡市岡之郷地内約 300 世帯で断水が発生した。

東部浄水場を応急給水の拠点として対応するため、職員は必要な資材を備え東部浄水場へ参集、応急給水所を開設して給水を行う。

A．職員参集訓練　40 分（13:10 ～ 13:50）

本部長により、断水した世帯への応急給水実施が指示される。

・必要な資材を揃えて東部浄水場に参集すること。（目標：40 分以内）

・東部浄水場を拠点として、応急給水所の開設が指示される。

・避難所となる神流公民館への応急給水準備が指示される。

B．応急給水所開設訓練　30 分（13:50 ～ 14:20）

本部長の指示により、応急給水所・給水車の準備を整える。

・資材を設置し、安全な応急給水所を開設すること。（目標：30 分以内）

・本部員、市民班、広報班は本部テントを設置する。

・給水班は給水車①～③を所定の位置に設置する。

・全職員で駐車場・バリケードを設置する。

C．応急給水訓練　30 分（14:20 ～ 14:50）

本部長の指示により、応急給水を開始する。

・本部員は指揮監督、場内での車両誘導及び訓練の記録、撮影を行う。

・広報班は、広報車で給水所開設の広報を行う。（場内）

　また、市ホームページ、ほっとメール及び Twitter での情報発信を市対策本部へ依頼する。

・給水班①はセルフ給水形式での応急給水所を運営する。

　市民役が持参するポリタンクへの給水を円滑に行えるようサポートする。

・給水班②はドライブスルー形式での応急給水所を運営する。

　水入りの給水袋をあらかじめ用意し、市民役が運転する車に順次積み込む。

・給水班③は避難所である神流公民館への応急給水を実施する。（場内）

D．給水車運転訓練　10 分（14:50 ～ 15:00）

・給水車（2t 車）に水を搭載した状態での制動の違いを確認する。

(2) 訓練中の写真

木津川市水道事業（令和２年度）

水道における危機管理訓練の際、市防災部署と連携し住民を巻き込んだ形で実施している。